



シリーズ「おけとの水」①

おけとの水道・下水道

町の簡易水道事業は将来に渡り水道水を安定して供給していくため、下水道事業は地域の環境を守り、私たちの生活環境を保っていくために、両事業は各施設の計画的な更新と整備を進めてきました。今回は、簡易水道と下水道事業の施設整備の状況をお知らせします。

写真:おけとの水源「三の沢」

簡易水道事業の状況

水質悪化などの問題に対応するため、水質が良く水量が豊富な三の沢を水源とした置戸地区簡易水道に統合する再編事業が、平成24年度から進められてきました。三の沢から導かれ、置戸浄水場できれいに処理された水を一時的に貯めておく「配水池」や水を運ぶための「配水管」、水を各地区へ送り込むための「ポンプ場」を、北光・秋田・勝山地区に新設しました。

また、新たに膜ろ過機を導入し、より安全な水を供給できるようになりました。

いよいよ平成30年4月から勝山・秋田地区へ給水が始まります。また、営農用水地区への給水は、平成30年度に中里・安住地区、平成31年度に北光愛の沢地区に拡大されます。

下水道事業の状況

下水処理施設は、境野・置戸地区が平成6年に、勝山地区が平成15年に供用開始以来、みんなの安全で快適な住生活や、よりよい環境の保全に努めてきました。水道施設も含めた維持管理は、町から委託された管理会社が遠方監視システムを用いて毎日行っています。処理場などで稼働する機械や電気設備の標準耐用年数は15年とされており、該当する境野・置戸地区の各施設では、計画的な更新を行ってきました。勝山地区は平成30年度に施設の診断を行い、今後、随時更新していく予定です。

これらの3地区合計の水洗化率は、93.4%となっており、100%の普及を目標に、これからも適正な施設運営を行っていきます。

簡易水道・下水道共通の課題

○料金収入の減少

人口減少と少子高齢化、節水の意識向上による料金収入の減少が見込まれます。

○施設の老朽化

上下水道施設は、毎日24時間動き続けるため、年数の経過により次第に痛んでいきます。対策を講じなければ、漏水や断水、トイレが使えないなど、日常生活に多大な支障をきたすことが予想されます。

○激甚化する自然災害への備え

施設の耐震化、計画的な管路の更新などハード整備を行うとともに、万が一被災した場合、



置戸浄水場の水質測定装置

早急に復旧できるように「施設台帳の電子化」など、ソフト対策と準備が必要です。

■今回の内容についてご意見・ご質問がありましたら、施設整備課水道管理係（☎52-3314）まで

シリーズ「おけとの水②」、次回は上下水道事業の平成50年度までの経営予測をもとに、課題と対策を明らかにしていきます。なお、掲載は2月号を予定しています。